

# 令和6年度県産サーモン加工品開発業務委託

## 企画コンペ実施要領

令和 6 年 4 月

岩 手 県

この「企画コンペ実施要領」（以下「実施要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度県産サーモン加工品開発業務委託」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者の選定に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

## 1 業務委託概要

- (1) 業務件名及び数量  
「令和6年度県産サーモン加工品開発業務委託」一式
- (2) 委託期間  
委託契約締結の日から令和7年1月31日（金）まで
- (3) 募集する企画提案の内容  
資料2「業務仕様書」のとおり。
- (4) 予算額  
363,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加者の資格要件等

参加者は、次に掲げる企画コンペ参加資格（以下「参加資格」という。）の要件をすべて満たしている者であり、かつ、岩手県知事から参加資格の確認を受けた者とする。

なお、複数の者による共同提案も認めるが、その場合、代表者を定めた上で参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とする。

また、共同提案の場合、県は、必要に応じて、代表者以外の構成員についても、下記「3 企画コンペ手続き等に関する事項」(4)に定める、参加資格の確認に必要な書類（以下「参加資格確認申請書類」という。）の提出を求める場合がある。

### 〔参加資格の要件〕

- (1) 県内に事業所を有するとともに、本業務の実施について、県の要求に応じて即時に来庁し、対応できる体制を整えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

※なお、県は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。

- (6) 参加資格確認申請書類の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、県から一般委

託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

- (7) (6)の期間において、県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (8) 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

## 4 企画コンペ手続き等に関する事項

(1) 担当課

岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課（釜石地区合同庁舎4階）

住所：〒026-0043 岩手県釜石市新町6-50

電話：0193-27-5526 FAX：0193-23-7100

電子メールアドレス：BI0004@pref.iwate.jp

(2) 実施要領等の交付

企画コンペに関する下記の実施要領等について、岩手県公式ホームページに掲載する。

※トップページ (<http://www.pref.iwate.jp/>) → 「入札・コンペ・公募情報」

**【交付資料】**

資料1 企画コンペ実施要領（本書）

資料2 業務仕様書

資料3 事業計画書・事業費積算書作成要領

資料4 企画提案審査要領

(3) 実施要領等に関する質問の受付・回答の公表

実施要領等に関する質問がある場合は、下記により受け付ける。

ア 受付期間 令和6年5月8日（水）17:00まで

イ 受付場所 岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課（連絡先は上記「(1) 担当課」を参照、以下同じ。）

ウ 提出方法 **【様式1-1】「実施要領等に関する質問票」**に簡潔に記入の上、原則、電子メール又はFAXにより提出すること。

エ 回答方法 受け付けた質問については、質問事項と回答事項をとりまとめて、岩手県公式ホームページに掲載する。

オ 回答期日 随時、回答する。

なお、最終回答の期日は、令和6年5月10日（金）とする。

(4) 参加資格の確認、事業計画書・事業積算書等の提出

参加者は、参加資格確認申請書類を下記により提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類等

(ア)	【様式1-2】参加資格確認申請書	1部
(イ)	【様式1-3】事業者概要書	6部
(ウ)	【様式1-4】事業計画書・事業費積算書	6部
(エ)	参加資格確認結果の通知用封筒	1通
	※角2号封筒に参加資格確認結果の通知の送付先を明記し、定形外郵便物120円分の切手を貼付したもの。	

イ 提出期限 令和6年5月24日(金) 17:00 [必着]

ウ 提出先 岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課

エ 提出方法 持参又は送付により提出すること。

- ・持参の場合は、イの提出期限までの平日で、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に持参のこと。
- ・送付の場合は、封筒の表に、参加資格申請等書類在中の旨を朱書きの上、配達記録が残る方法にて、イの提出期限までに必着のこと。

オ 確認結果 参加資格の確認結果は、令和6年5月28日(火)までに文書により通知する。

カ 留意事項

- ・上記書類を提出期限までに提出しなかった者又は参加資格が認められなかった者は、企画コンペに参加することができない。
- ・参加資格の確認は、上記「イ 提出期限」の日をもって行う。
- ・参加資格確認申請書類に虚偽の記載が判明した場合は、参加資格を取り消すとともに当該参加者が行った企画提案を無効とする。
- ・企画提案選考委員会の実施日までに、参加資格の要件に該当しなくなった場合は、参加資格を失う。
- ・企画は、1者につき1提案とし、複数提案を認めない。また、企画書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- ・その他、資料3「事業計画書・事業積算書作成要領」の内容に留意の上、適正な提案を行うこと。

(5) 参加資格の喪失

参加者は、下記「4 受託候補者の選定方法等に関する事項」に定める企画提案選考委員会の実施日までに、参加資格の要件に該当しなくなった場合は、参加資格を失う。

(6) 参加資格が認められなかった者に対する説明

参加資格確認の結果、参加資格が認められなかった者は、岩手県沿岸広域振興局長に対して、文書(様式任意)により、その理由の説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和6年5月30日(木) [必着]

- イ 提出先 岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課  
ウ 提出方法 持参又は送付により提出すること。  
エ 回 答 岩手県沿岸広域振興局長は、説明を求められたときは、令和6年6月4日(火)までに、説明を求めた者に対して、文書によりその理由を回答する。

#### (7) 企画提案の無効

上記「(4)参加資格の確認」により参加資格が認められなかった者の企画提案及び参加申請書類に虚偽の記載が判明した者の企画提案並びに次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

ア 提出期限を過ぎて提出された提案

イ 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）又は第94条（虚偽表示）に該当する提案

ウ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

エ その他、企画コンペに関する条件に違反した提案

#### (8) 企画コンペ参加の辞退

上記「(4)参加資格の確認、事業計画書・事業費積算書等の提出」により事業計画書・事業費積算書等の提出を行った者が、企画コンペ参加を辞退する場合は、「企画コンペ参加辞退届（様式1-5）」を、岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課に持参又は送付により提出すること。

なお、企画コンペ参加を辞退した者は、これを理由として、以降県が実施する他の企画提案募集等について不利益な取扱いを受けることはない。

## 4 受託候補者の選定方法等に関する事項

### (1) 受託候補者の選定方法

参加者の企画提案の審査は、資料4「企画提案審査要領」に基づき、企画提案審査委員会において書類審査を行う。

なお、企画提案書等の内容が、上記「1 業務委託概要」(4)の予算額を超えた場合は、審査の対象とはならないものとする。

### (2) 企画提案審査委員会の開催

ア 開催日時（予定） 令和6年6月12日（水）書類選考による

イ 開催場所（予定） 沿岸広域振興局 会議室

ウ 開催方法等

- ・審査は、参加者から提出された【様式1-4】事業計画書・事業費積算書に基づいて行う。追加資料（任意）があれば併せて送付すること。

### (3) 受託候補者の決定

ア 県は、企画提案審査委員会の審査結果に基づき、上位第1位の事業者を受託候補者と決定する。なお企画提案者が1者の場合でも、審査を実施し本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

イ 審査結果は、受託候補者を決定後、速やかに各参加者に郵送により書面で通知する。

ウ 受託候補者が契約を締結しない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。

## 5 契約に関する事項

- (1) 請書の要否 要
- (2) 契約保証金 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）に基づき判断する。
- (3) 事業計画書等との関係

【様式1-4】事業計画書・事業費積算書等に記載された事項は、業務仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、県と受託候補者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがある。

## 6 公正な企画コンペ実施の確保

- (1) 参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 参加者は、企画コンペに当たっては、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に事業計画書等を作成しなければならない。
- (3) 参加者は、受託候補者の選定前に、他の参加者に対して事業計画書等を意図的に開示してはならない。
- (4) 参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、企画コンペを公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を企画コンペに参加させず、又は企画コンペの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 7 その他

- (1) 提出書類の取扱い
  - ア 参加者が県に提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、参加者に帰属する。
  - イ 提出書類は返却しない。
  - ウ 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として参加者が負う。
- (2) 企画コンペ参加に要する経費について  
企画コンペ参加に要する経費は、全て参加者が負担するものとする。
- (3) その他
  - ア 参加資格確認申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、参加制限等の措置を行うことがある。
  - イ 参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

#### 企画コンペスケジュール

- |          |  |
|----------|--|
| 5月8日（水）  | 実施要領等に関する質問の受付期限                               |
| 5月10日（金） | 実施要領等に関する質問の回答期限                               |
| 5月24日（金） | <b>参加資格確認申請書、事業者概要書、<br/>事業計画書・事業費積算書の提出期限</b> |
| 5月28日（火） | 参加資格確認結果回答期限                                   |
| 6月12日（水） | 企画選考委員会（予定）                                    |
| 6月下旬     | 契約締結（予定）                                       |

【様式 1 - 1】

会社等名 : _____
担当部門 : _____
担当者 : _____
メールアドレス : _____
電話 : _____
FAX : _____

実施要領等に関する質問票（サーモン加工品開発業務委託）

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

【留意事項】

- ・令和6年5月8日（水）17:00までに提出のこと。期限を過ぎたものは受け付けない。
- ・原則として電子メール又はFAXで送付のこと。  
（アドレス : BI0004@pref. iwate. jp FAX : 0193-23-7100）
- ・1つの質問項目について1行使用のこと。



【様式 1 - 2】

年 月 日

岩手県沿岸広域振興局長 工藤 直樹 様

住所  
商号又は名称  
代表者職・氏名

印

参加資格確認申請書

「令和 6 年度県産サーモン加工品開発業務委託」に係る企画コンペ参加資格について確認されたく、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

「企画コンペ実施要領」の「2 参加者の資格要件等」に定める次の内容について、虚偽がないことを宣誓します。

- 1 県内に事業所を有するとともに、本業務の実施について、県の要求に応じて即時に来庁し、対応できる体制を整えていること。
- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 3 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- 4 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- 5 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- 6 参加資格確認申請書類の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- 7 6までの期間に、県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- 8 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

【様式 1 - 3】

事業者概要書

事業者名 \_\_\_\_\_

事業者の概要	創業時期	年 月
	売上高(過去2年間の実績)	2022年度 2023年度 (決算期: 月)
	従業員数	正社員 名 パート 名
	業種・事業内容 <small>※業種: 交付要綱の分類で記載</small>	業種) 事業内容)
	現在の主な取扱商品・サービスとおおよその売上比率	
過去の公的事業等における加工品開発実績	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※「あり」の場合、事業年度・概要についてご記入ください。 ※複数課題がある場合は、各項目を複写・貼付し記載してください。 (1) 事業年度: 年度～ 年度 (2) 事業テーマ: (3) 現在の状況: 販売中・提供中 / 検討継続中 / 未販売・未提供 (※いずれかに○) (4) その他特記事項:	
	過去事業との関連、重複 関連性: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (関連する内容: 重複 : <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※同じ内容での申請は認められません	
業務委託申請額	円 (税込) (上限 363,000 円)	
事業期間	交付決定日 ~ 年 月 日 (令和7年1月31日以降不可)	
連絡担当者	※事業内容を把握し、事務連絡や視察の調整、精算を担当する方を記載してください。 (職名・氏名) (E-mail) (電話) (FAX)	
添付書類	※書類添付確認後、チェックをいれてください。 <input type="checkbox"/> 見積書	

【様式 1 - 4】

事業計画書・事業費積算書

事業者名 \_\_\_\_\_

(1) 事業計画											
応募業者の 事業目標	<b>【現状と課題】</b> <b>【本事業を行うことによる期待や効果】</b> <b>【事業目標】</b>										
原料魚種 ○をつける	1 ギンザケ（久慈産）、トラウトサーモン（久慈産） 2 トラウトサーモン（山田産）、 3 トラウトサーモン（宮古産）、4 トラウトサーモン（大槌産）、5 ギンザケ（大槌産）、 6 サクラマス（釜石産）、7 ギンザケ（釜石産）、8 トラウトサーモン（大船渡産） 生鮮 / 冷凍										
加工品の種類	1 ねり製品 2 冷凍調理食品 3 冷凍鮮魚（刺身） 4 塩干品 5 塩蔵品 6 燻製品 7 素干品 8 煮干品 9 節製品 10 その他製品										
開発品の名称 （仮称）											
取組内容											
加工品の特長											
事業完了後の 販売展開予定	<b>【販売・集客ターゲット】</b> <b>【販売方法と流通経路】</b> <b>【価格設定】</b> <b>【売上計画】</b>										
地域への 波及方法											
事業実施内容 スケジュール （実施月や内容を 具体的に記入のこ と。事業の一部と して本事業を行う	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;">時期</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○月○旬</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	時期	内容	○月○旬							
時期	内容										
○月○旬											

場合は、事業全体の概要も記入のこと。)				
役割分担 (事業を実施する担当者とその役割等を記入のこと。)				
専門家の氏名及び活動実績またその専門家に依頼する理由 (依頼する場合)	【氏名】			
	【活動実績】			
	【依頼理由】			
支援の状況 (支援を受けている場合)	※本事業について、申請者(事業者)以外の方から下記項目に関わる内容の支援を受けている場合は、該当する項目にチェックし、支援者の名(法人名・氏名等)を記載してください。			
	<input type="checkbox"/>	事業内容等の策定	(支援者名 :	)
	<input type="checkbox"/>	申請書の作成	(支援者名 :	)
	<input type="checkbox"/>	委託先や専門家の紹介	(支援者名 :	)
その他参考事項				
<b>(2) 事業費積算</b>				
事業費積算 (単位：円)	[科目区分]	県内発注	[内訳]	[金額]
※県内企業・事業者が発注する科目については、県内発注の欄へ「○」をつけてください。 ・支出経費の見積書を添付すること。	例) 謝金・旅費		打合せ 11,300 円(釜石-盛岡) × 2 名 (1 泊 2 日)	22,600 円
	例) 人件費		加工品製作 950 円/時×200 時間	142,500 円
	例) 外注費*	○	レトルト殺菌作業 1 式 (200pack・回)	50,000 円
				小計
			消費税	

	合計
委託業務申請額	円(税込) (上限 363,000 円)
事業期間	交付決定日 ～ 年 月 日 (令和 7 年 1 月 31 日以降は不可)
連絡担当者	<p>※事業内容を把握し、事務連絡や視察の調整、精算を担当する方を記載してください。</p> <p>(職名・氏名) (E-mail)</p> <p>(電話) (FAX)</p>

【様式 1 - 5】

企画コンペ参加辞退届

令和 年 月 日

岩手県沿岸広域振興局長 工藤 直樹 様

「令和 6 年度県産サーモン加工品開発業務委託」に係る企画コンペへの参加を表明し、参加資格を有すると認められましたが、都合により参加を辞退いたします。

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印